

日本テコンドー協会（J T A）加盟

新生 高知県テコンドー連盟

2016年4月8日
日本テコンドー協会
会長 河 明生

一、日本テコンドー協会（以下、J T A）は、高知県テコンドー連盟の新役員を次のように任命する。

1. 新役員

高知県連第3代会長（終身会長）	古谷知也（会社員）
顧問（新任）	野町雅樹（高知県議会議員・安芸市等選出）
事務局長（新任）兼理事	朝比奈浩一（会社経営）
理事	高橋佑輔（病院勤務）
理事（新任）	岡本哲周（接骨院経営）
評議員（新任）	安岡 豊（会社員）
学生幹事長（新任）	久次米宣弘（大学生）

2. 人事の説明

①昨年からの特定の情報を意図的に流し、幹部候補がいかなる言動を行うかを観察した。
古谷は、その言動に何ら変化がなかったため、終身会長を命じる。

古谷は、かつて宗師範内弟子として東京で修行し、組手の恐怖を克服している。
この恐怖を克服している者は、己の精神的かつ肉体的な客観的強さと弱さを知っているため、
分をわきまえるという長所を涵養した結果として調整能力という人間力が高い。

今後、私・河は、高知県連のすべての役職を辞し、自主的運営を尊重するものとする。
たとえば、本年5月に開催予定の高知県テコンドー選手権大会の主催権を委譲する。

ただし、終身会長と言えども、次の場合は、自ら退任すべきである。

イ、J T A創始者から破門された場合。

破門されれば蹴武の型、約束組手等、J T A的稽古はできなくなるからである。

ロ、犯罪を犯し懲役刑が確定した場合。執行猶予でも退任すべきである。

ハ、大病を患い会長職の遂行が困難になった場合。

- ②顧問は、私・河が、古谷知也から岡本哲周を通じて就任を依頼し、快諾を得た。
県議会議員としての見識から、会長や理事への助言を与え、
高知県連が公益に資する武道団体として発展できるよう優れた指導を期待したい。
- ③朝比奈浩一は、事務処理能力と行動力が高いので事務局長を命じる。
また個別に重大な目標を与えている。
- ④岡本哲周は、故郷・安芸の健全なる青少年育成に貢献すべく、
安芸テコンドークラブの創設に尽力し、大部分の会員を集め、その運営に貢献した。
また前述のとおり優れた県議会議員の顧問就任にも貢献している。
歳は私・河と同じ年でオッサンではあるが、心意気は若い。
52年の人生経験を生かし、自分よりも若い会長・理事を末席の理事として支え、
本会の発展に寄与できると考える。
- ⑤評議員は学校で言えばPTAと似た機能を期待しているが、人事を左右するような権限はない。
武道界は、視野の狭い上層部が多いのだが、その悪弊に陥らないための役割を期待する。
会長に対し、社会人としての見地から意見を述べたり、保護者の意見を伝える立場にある。
- ⑥学生幹事長は、主として高知県の大学生会員を束ねる役割を期待する。
また若者の感性等を県連幹部に進言する役割もある。
久次米は、高知工科大学テコンドー部の部史上、最も優れた学生門人であるので任命する。

二、新生 高知県テコンドー連盟の組織運営

- 1、高知県テコンドー連盟は、民主的な組織にならないといけない。
- 2、重要事項は、定例会議にはかり、合議制とする。
合議制とは、会長1名、理事3名で賛否を問い会の運営方針を決めることをいう。
なお、顧問、評議員、学生幹事長に投票権はない。
- 3、重要事項でない場合、会長と事務局長の合意により決めるものとする。
- 4、上記2において、2対2で会の方針が定まらない場合、JTA本部に仲裁を依頼するものとする。
JTA本部は中立の立場を堅持する。
双方の主張を吟味し、一方の主張を支持し、または折衷案を提案するものとする。
高知県連幹部は、仲裁を依頼した以上、JTA本部の裁定を尊重しなければならない。